

# 和田小学校いじめ予防・対応チームマニュアル

本宮市立和田小学校  
令和7年3月7日 更新

## 1 いじめ予防のための日常指導

- 教師は「いじめは人間として絶対許されない」という毅然とした指導を児童に対して行う。
- 道徳や人権教育を充実させ、体験活動や読書活動等の推進により、児童の社会性を育み、いじめに向かわない態度や能力を養う。
- 教育活動全体を通し、児童が活躍でき、他者の役に立っていると感じとることができる機会をすべての児童に提供し、自己有用感が高められるようにする。
- 教師と児童、児童同士の信頼関係の構築に努める。
- QUで学級の状態を把握して、問題点に効果的に対処したり、各月毎の生活アンケートなどから、児童同士の人間関係の問題点を把握し、未然防止に努めたりする。
- 教師は、日常観察から人間関係の問題が見える児童に声をかけ悩みを聞いたり、児童や保護者からの教育相談にいつでも応じたりできるようにする。

## 2 いじめの実態把握の手段

- (1) 授業中、休み時間などの児童同士の人間関係の観察により、初期の段階で実態をつかむ。
- (2) 日記や保護者からの訴えからいじめの実態をつかむ。
- (3) 各月の生活アンケート、QUから実態をつかむ。
- (4) 学級の児童、他の保護者からの情報

## 3 いじめを認知したときの対応

### (1) 事実の確認

まず、いじめの情報を提供した人から、担任が詳しく話を聞く。  
次に、いじめられている児童（被害児童）から、話を聞く。

### (2) 報告

担任は、生徒指導主事、管理職へ事実を報告する。

### (3) 「和田小学校いじめ対応チーム」の立ち上げといじめへの対応

「いじめ対応チーム」は校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、学級担任からなる。管理職が中心となって組織対応していく。

- ① 校長の指示の下に被害児童、加害児童に担任と養護教諭、教務など2人体制で事実関係を聞く。被害児童には、受容的に話を聞き、「学校はあなたを守り通す」というメッセージを伝える。加害児童についてもやはり受容的な態度で話を聞く。  
➡ 校長、市教育委員会にいじめの事実報告
- ② 詳しい事実関係の情報をもとに「いじめ対応チーム」として今後の指導の方針と役割分担を決める。
- ③ その日の内に担任と教頭か校長が被害児童と加害児童の家庭を訪ね事実関係と今後の指導について、説明していく。
- ④ 被害児童の見守りは、担任と養護教諭、教頭、教務などがしていく。加害児童への指導は担任、生徒指導主事、教頭などがしていく。
- ⑤ 周囲の児童、各学級の児童への指導は、各担任が行う。
- ⑥ 全校児童への指導は、全校集会などで校長が行う。
- ⑦ 担任は、経過を観察し隨時、生徒指導主事、校長に情報をあげていく。  
➡ 校長、市教育委員会へいじめの経過報告
- ⑧ 数日後、いじめがどのように解決に向かっているか、担任は、被害児童、加害児童の家庭へ報告する。  
➡ 校長、市教育委員会へいじめの解決を報告

## 4 事後対応

- 生徒指導全体会で、早期発見、当該児童への対応、家庭との連携、組織的な対応について反省し今後に生かす。内容を全職員共通理解する。
- いじめ行為がやんで3ヶ月間は経過観察し、3ヶ月経過後、結果を保護者（加害・被害双方）に伝える。

